

### 第3版はしがき

2018年に刊行した『新ブリメール民法1 民法入門・総則』は、幸いにも、これまでと同様に多くの読者を得ることができた。本書は、その改訂版(第3版)である。今回の改訂では、この間の法状況の変化に対応することを心がけた。本書に関係する重要な法改正としては、①成年年齢の引下げに関する民法改正の施行や、②2022年消費者契約法改正、③2021年特定商取引法改正がある。①については、立法時に付帯決議で約束された若年者保護への立法的対応がまだ十分ではない。②は、困惑類型や不当条項規制をさらに拡充した。③では、デジタルプラットフォーム取引の展開も踏まえて、通信販売取引の規制に取消権が導入された。②と③の改正内容については第6章に反映させた。

第3版では、この間の私たちの教育上の経験を踏まえて、細かなところも含めて叙述の内容を見直した。判例や学説の展開に目配りしつつ、意思能力などの基本的な制度の説明を明確にするとともに、頁数の増加を抑制するため、2017年改正前民法の法状況や改正により重要性を失った学説の紹介などを省略した。

本書のような初学者に向けた教科書において、民法の新しい姿をどのように読者に伝えていくのがよいのか、今後も試行錯誤が続くことになろう。読者からの積極的なフィードバックを期待している。

いくつかの大学の法学部では、法科大学院教育を前提とした法曹養成コースが設けられた。本書の内容が、学部でのこうした法学教育のシステムの変化にも対応し、これまでどおり法学・民法教育のための基礎を提供する役割を果たすものとして、読者に受け入れられることを望んでいる。

最後に、今回の改訂においても周到なサポートをくださった法律文化社の野田三納子氏に対して、心からの感謝の意を表する。